

「FOODEX JAPAN 2027」群馬県ブース出展者募集要項

1 事業目的

「FOODEX JAPAN 2027」に群馬県ブースを設け、県内の加工食品や飲料品事業者等が海外バイヤーや国内商社との商談を行う場を設定することにより、県内事業者の海外販路開拓の支援を行うことを目的とする。

2 「FOODEX JAPAN 2027」について

- (1)会 期 令和9年3月9日(火)～12日(金)
- (2)会 場 東京ビックサイト
- (3)主 催 一般社団法人日本能率協会、一般社団法人日本ホテル協会
一般社団法人日本旅館協会、一般社団法人国際観光日本レストラン協会
公益社団法人国際観光施設協会

(4)開催概要

「FOODEX JAPAN／国際食品・飲料総合展示会」は、アジア最大級の食品・飲料総合展示会です。多様なバイヤーと出会え、国内・海外の両方に販路開拓が出来る食の総合展示会です。

(5)対象商品

県内の加工食品、飲料品

2 群馬県ブースについて

群馬県として4小間(8社分)を出展する

(1)基本装飾・備品(予定)

- ・長テーブル
- ・カーペット
- ・スポットライト
- ・コンセント
- ・カタログスタンド

※その他、各社が個別に必要な什器等については、各社にて調達をお願いします。

(2)費用負担

ア 出展者が準備・負担するもの

- ・出展負担金(13万程度)
- ・展示用商品(試供品を含む)
- ・派遣要員の旅費(交通費・滞在費)
- ・基本装飾・備品以外のオプションの装飾・備品料

- ・商品・企業PR用のチラシ、パンフレット、ポスター等
- ・その他、商品のPRや商談に必要な物品等
- イ 群馬県が負担するもの
 - ・出展小間料及び基本装飾・備品料
 - ・英語通訳

3 出展者の募集について

(1)募集数

8社程度(第9期「グローバルビジネス実践塾」参加企業を優先)

(2)展示スペース

幅 約2.97m×奥行2.97m×高さ2.7m(8社出展の場合)

※申込企業数によりスペースが変更する場合があります。

(3)出展負担金

130,000円程度

(4)応募要件

次のア～カのすべての要件を満たす企業又は団体とします。

ア 中小企業基本法(昭和38年7月20日法律第154号)第2条に定める中小企業又はそれを取りまとめる団体であること。

イ 群馬県内に本社又は製造・開発拠点を置き、上記1(5)に該当する商品の製造又は企画開発を行っていること。

ウ 海外販路開拓を目的とし、常時、来場者(海外バイヤーや国内商社等)の質問・商品説明、商談等に対応できる者を配置できること。

エ 搬入、搬出は出展者が行くとともに、責任を持って出品物の管理を行うことができること。

オ 開催後に県が実施するアンケート等に協力すること。

カ 役員等が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

(5)応募方法

「FOODEX JAPAN 2027 群馬県ブース出展申込書」に必要事項を記入又は入力の上、群馬県産業経済部地域企業支援課 マーケティング支援係にメールにて申し込んでください。

(6)申込期限

令和8年9月25日(金)17時

(7)出展者の決定

募集・決定にあたっては、第9期「グローバルビジネス実践塾」参加企業、これまでに県の補助を受けて本展示会へ出展したことのない事業者を優先します。(先着順)

4 スケジュール(予定)

令和8年	9月25日(金)17時	出展者の申込締切
	10月上旬	出展の可否連絡(出展決定通知)
	10月下旬	出展料の支払い
	12月中旬	出展者説明会
令和9年	1月下旬～2月中旬	出展料の請求
	3月8日	搬入日
	3月9日～12日	会期 (10:00～17:00、最終日のみ16:30まで)(予定)
	3月中旬	出展者成果アンケートの実施

5 その他

- ・県ブースとしての出展を辞退する場合には、出展料負担金を全額払い戻しいたします。
- ・出展者の理由により出展をキャンセルする場合は、出展負担金の払戻しは出来かねますのでご了承ください。
- ・当該事業は日本貿易振興機構 群馬貿易情報センター(ジェトロ群馬)と共催して行います。出展企業情報や成果アンケートなどの情報はジェトロ群馬と共有しますのでご了承ください。

6 お問い合わせ及び申込先

群馬県産業経済部地域企業支援課 マーケティング支援係 佐藤

TEL 027-226-3359

E-mail mktg@pref.gunma.lg.jp